

広島市保健所 分室 窓口移転のお知らせ

事業者向け
全市版

- ・令和7年4月1日から、各区保健所分室の窓口は、広島市保健所（中区富士見町）に統合しました。
- ・分室の窓口移転後は、**臨時受付窓口**を開設します。
- ・まずは、お電話でご相談ください。（問い合わせ先は裏面を参照）

令和7年度 臨時受付窓口の日程表

（どの区の窓口でも利用可能です）

10:00～14:00（水質検査の受付 10:00～12:00）

【事業者の方へ】 事前に必要な書類等を保健所職員に電話でご確認ください。（裏面参照）

※ 臨時受付窓口で営業許可の更新申請をされる場合は、納付書を準備しますので、**事前に**利用日時についてお電話ください。（広島市食品衛生協会：電話 082-545-3711 9:00～16:00）

	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
4月	10日(木)	11日(金)	21日(月)	9日(水)・23(水)	8日(火)・15日(火)	3日(木)・18日(金)	7日(月)・16日(水)
5月	8日(木)	9日(金)	19日(月)	14日(水)・27日(火)	13日(火)・20日(火)	15日(木)・22日(木)	7日(水)・21日(水)
6月	12日(木)	13日(金)	23日(月)	10日(火)・24日(火)	3日(火)・17日(火)	6日(金)・19(木)	4日(水)・18日(水)
7月			14日(月)	9日(水)	1日(火)・15日(火)	3日(木)	2日(水)・16日(水)
8月	21日(木)		18日(月)	12日(火)	5日(火)・19日(火)		5日(火)・20日(水)
9月		12日(金)	22日(月)	9日(火)	2日(火)・16日(火)	18日(木)	3日(水)・17日(水)
10月	9日(木)		20日(月)	14日(火)	7日(火)・21日(火)		1日(水)・15日(水)
11月		14日(金)	17日(月)	11日(火)	12日(水)・18日(火)	6日(木)	5日(水)・19日(水)
12月	11日(木)		15日(月)	9日(火)	2日(火)・16日(火)		3日(水)・17(水)
1月		9日(金)	19日(月)	13日(火)	6日(火)・20日(火)	15日(木)	7日(水)・21日(水)
2月	12日(木)		16日(月)	10日(火)	6日(金)・17日(火)		4日(水)・18日(水)
3月		13日(金)	16日(月)	10日(火)	3日(火)・17日(火)		4日(水)・18日(水)

【広島市保健所のご案内】

〒730-0043 広島市中区富士見町 11 番 27 号 1 階

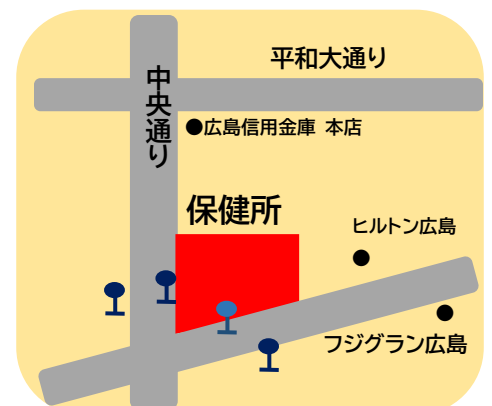
〈車 の場合〉**駐車場あり** 台数に限りがあります

〈バスの場合〉【広島駅から】



50 番アルパーク行き「保健所東」下車
【バスセンター、八丁堀から】
23 番大学病院行き「保健所前」下車

地図詳細はこちら▲



◎分室窓口移転後の相談先

	区分	項目	手続きの方法	相談先
食 品	お祭りの 出店	イベントやお祭り で食品を調理、 販売する手続き を知りたい	(1) まずは、電話・FAX 等で相談して ください。 (2) おおむね 10 日前までに、「臨時店 舗の出店に伴う食品取扱届」を保 健所に提出してください。 (臨時窓口または保健所窓口、郵送、 FAX、メール、市の電子申請) (3) 連絡先、担当者を明記してください。	広島市保健所 食品指導課 Tel 241-7404 Fax 241-2567 メール shokuhin- s@city.hiroshim a.lg.jp
	飲食店の 営業	飲食店などの 営業許可・届出 の手続きを知り たい	(新しく営業を開始する場合は) 工事を始める前に、平面図等を揃えて 相談してください	
	井戸水の 検査	家庭や事業所の 飲用に使用する 井戸水等検査の 手続きを知りたい 有 料	(1) 専用容器を取りに来てください ・中区、東区、南区、西区の方は、 食品衛生協会検査センターで お渡しします。 ・ <u>安佐南区、安佐北区、安芸区、佐伯 区の方は、区政調整課でお渡し しています。</u> (2) 採水した容器を提出してください。 ・臨時受付窓口 予約不要 (窓口開設日の 10:00~12:00) ・食品衛生協会検査センター (月~金 9:00~15:00)	(一社)広島市食品衛 生協会 食品検査セン ター (中区富士見町 11-27 2 階) Tel 542-8838 Fax 249-2466 メール kensacenter- info@cure.ocn.n e.jp
環 境	ハチ防護服	ハチ駆除の防護 服を借りたい	貸出場所等については、お問い合わせせ ください。	広島市保健所 環境衛生課 環境衛生係 Tel 241-7408 Fax 241-2567 メール kankyoeisei@cit y.hiroshima.lg.jp
	住まいの 衛生	衛生害虫の相 談、飲料水の衛 生の相談がした い	(ハチの駆除の場合) (1) 公共場所の場合は、管理する担当 部署に相談してください。 (2) 私有地の場合は、駆除業者に依頼 (有料)又は土地所有者が駆除して ください。	
	お墓	市営墓地、改葬 許可(お墓を移 すなど)の手続 きを知りたい	電話等で相談してください。	広島市保健所 環境衛生課 管理係 Tel 241-7451 (Fax/メールは上記と 同じ)

◎ 新たな申請・変更・相談がある方は、下記までお問い合わせください。

窓口の移転に関するお問い合わせ先

広島市保健所 食品保健課 Tel 082-241-7434



詳細はこちら